



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
平成30年6月13日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 中村朝樹
地方労働衛生専門官 木野宮柔剛
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835

仕事中の熱中症が急増中！ (平成29年は前年比28人増の108人)

梅雨明けは熱中症要注意の季節です。
～早め早めに水分・塩分補給を行いましょう！！～

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、このほど、宮崎県内の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、近年熱中症による労働災害が増加しており、平成23年と平成28年には林業現場で死亡災害も発生しております。

平成29年は、夏季の平均気温が高かったこともあり前年比28人（35%）増の108人と熱中症の増加が止まらない状況にあります。

さらに、気象庁の平成30年暖候期予報（6～8月）によれば、南九州において気温が平年より高くなる確率が50%（平年並み30%、平年より低い20%）と予想されていることから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところであり、更なる対策が必要となっております。

宮崎労働局におきましては、熱中症の発生件数が多くなる6月から8月まで、重点的な取組を実施します。

（熱中症発生状況のポイント）

- 宮崎県内における平成29年の熱中症による労働災害は108人で、前年よりも28人（35.0%）増加している。建設業、農林業、製造業で全体の6割が発生している。年齢別では20代で最も多く発生し、次いで40代、50代の順となってい

る。作業場所別では、屋外が 70%、屋内が 30%弱の発生となっている。

〔資料 1〕

- 宮崎県内における熱中症による労働災害のうち休業 4 日以上を要する災害は増加傾向で、製造業、建設業及び農林業で全体の 45%が発生している。平成 23 年と 28 年に林業で死亡災害も発生している。発生時期は 7 月と 8 月に多発している。年齢別では 50 代が全体の 36%発生している。〔資料 2、3〕
- 全国でも平成 29 年は多くの熱中症による労働災害が発生しており、死亡者数は 14 人である。〔資料 4〕

- ※ 1 熱中症とは、『高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称』で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分不快・吐気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。
- ※ 2 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計 121 団体）に対し、別添のとおり、3 月 7 日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について、6 月 4 日に「『平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況』の周知」について、それぞれ要請を行ったところです。

〔添付書類〕

- 資料 1 過去 3 年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(平成 27 年～平成 29 年の休業災害及び不休災害)
- 資料 2 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(平成 19 年～平成 29 年発生の休業 4 日以上熱中症労働災害)
- 資料 3 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(平成 25 年～平成 29 年発生の休業 4 日以上熱中症労働災害)
- 資料 4 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国版）
- 資料 5 参考資料リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
(― 熱中症予防対策の徹底を図る ―)

別 添

宮崎労発基 0307 第 2 号

平成 30 年 3 月 7 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添 1 のとおり、既に平成 30 年 2 月 28 日付け基安発 0228 第 4 号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体をお願い申し上げているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、宮崎県内の職場における熱中症労働災害は増加傾向にあり、平成 23 年、28 年には死亡災害も発生しております。別添 2、3 に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況をとりまとめているしますので、ご活用下さい。

お問合せ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課

電話 0985 - 38 - 8835

宮崎労発基 0604 第 3 号
平成 30 年 6 月 4 日

各団体の長 殿

宮崎労働局長

平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、平成29年の職場における熱中症による死傷災害の全国における発生状況が取りまとめられたところであり、別添のとおり、既に平成30年5月31日付け基安発0531第2号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から各団体の長あてお願い申し上げているところです。

気象庁の暖候期予報によれば、平成30年の暖候期（6～8月）は、南九州において気温が平年より高くなる確率が50%（平年並み30%、平年より低い20%）と予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。さらに、宮崎県においては、近年、熱中症が大幅に増加しており、平成28年6月には死亡災害も発生しています。

熱中症予防対策については、平成30年3月7日付け宮崎労発基0307第2号「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンの実施について」をもって、お願い申し上げているところですが、熱中症による労働災害の発生状況をご参考に、引き続き熱中症予防対策に取り組んでいただきますとともに、関係事業場への周知等について、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

お問合せ先	宮崎労働局労働基準部 健康安全課 電話 0985 - 38 - 8835
-------	--

**過去3年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(休業災害及び不休災害の分析)**

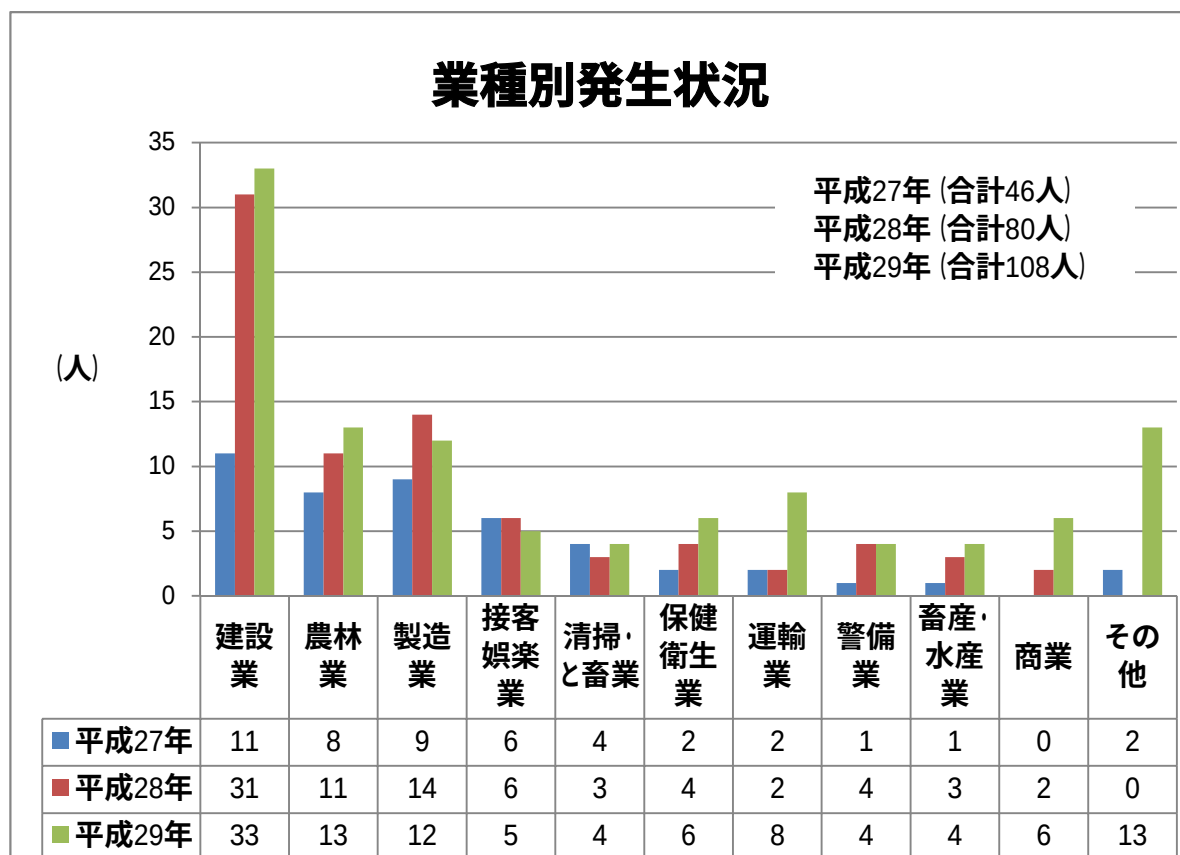
1 熱中症による災害の業種別発生状況

平成29年に、宮崎県内においては職場で108人が熱中症にかかり医療機関で治療を受けており、平成28年よりも28人(35%)多くなっており、平成28年から急激に増加した。

また、平成27年からみると、2年連続で増加している。

業種別にみると、平成29年は、

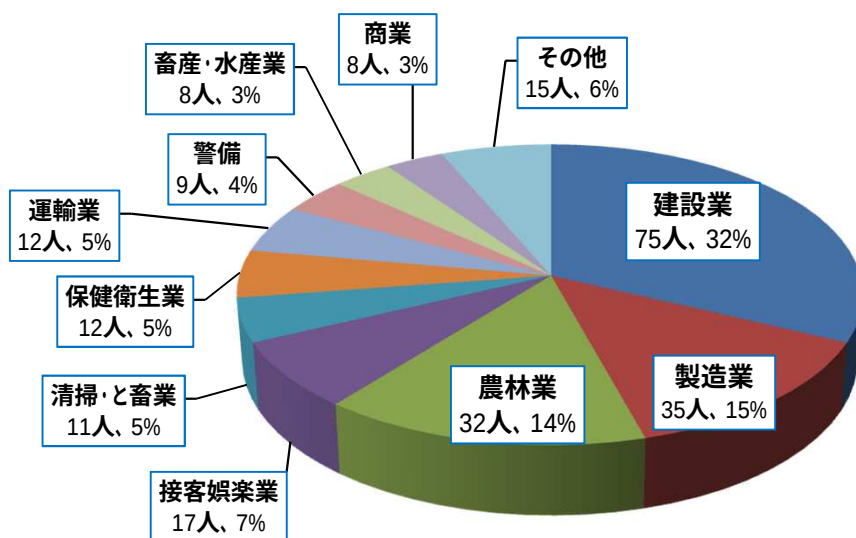
- ① 建設業が33人(31%)で最も多い。平成28年と比較し、2人増加している。
- ② 農林業が13人(12%)で2番目に多い。平成28年と比較し、2人増加している。
- ③ 製造業が12人(11%)で3番目に多い。平成28年と比較し、2人減少している。
- ④ 運輸業が8人(7%)で4番目に多い。平成28年と比較し、6人増加している。
- ⑤ 全業種の合計で、平成28年と比較して28人(35%)増加している。



平成27年から平成29年までの3年間に発生した234人の業種別割合をみると、

- ① 建設業が約3割強(32%)を占めている。
- ② 建設業・製造業・農林業の3業種で 約6割強(61%)を占めている。
- ③ 平成29年は運輸業、商業の増加が目立っている。

業種別発生割合 (平成27年～平成29年発生の234人)

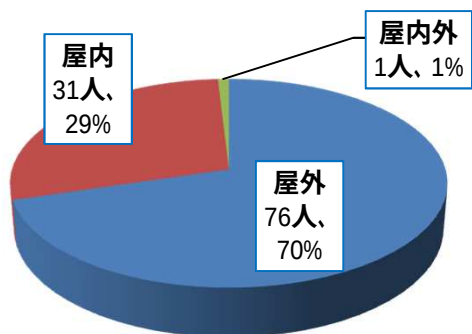


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

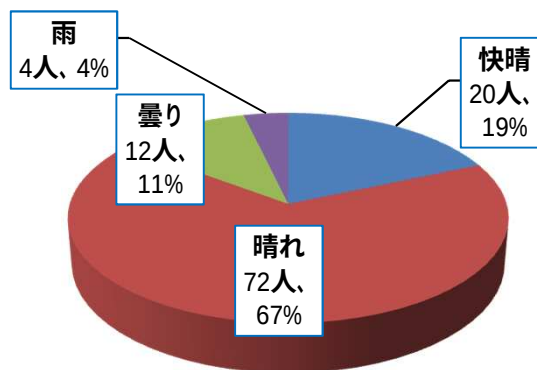
平成29年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が76人(70%)で全体の7割となっている。

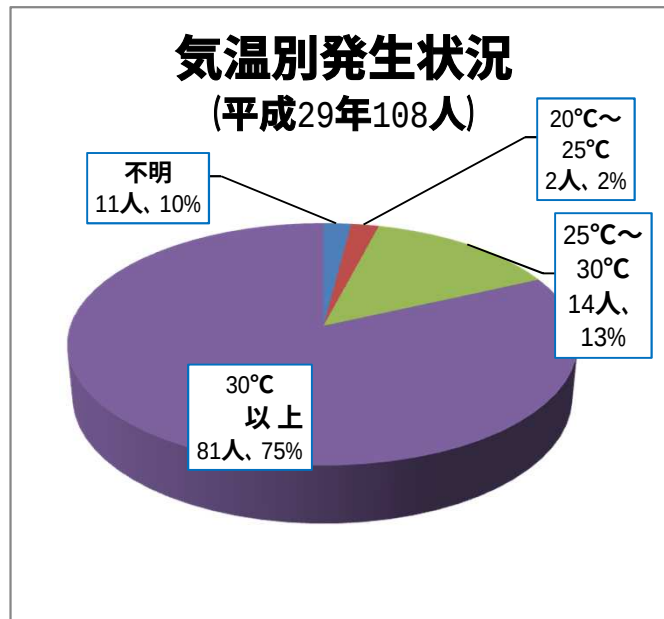
また、天気で見ると、晴れ又は快晴が92人(85%)を占め、気温で見ると、30℃以上が81人(75%)を占めている。

作業場所別発生状況 (平成29年108人)



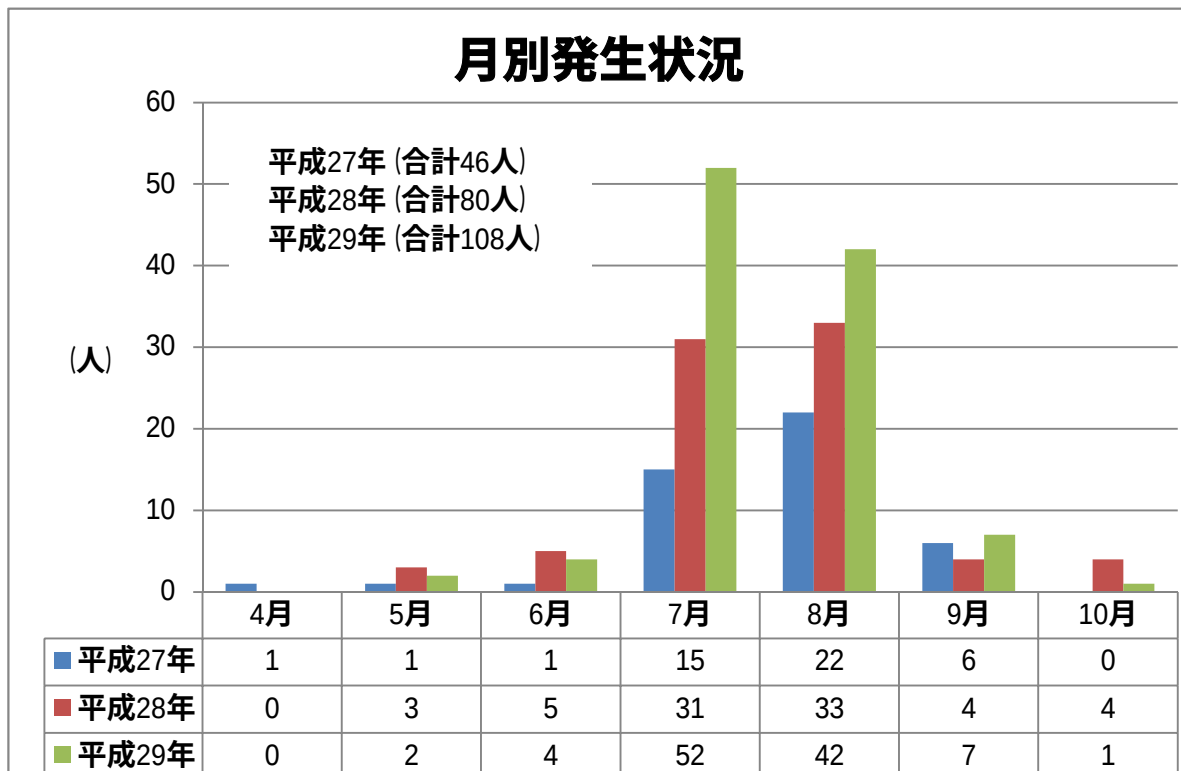
天気別発生状況 (平成29年108人)





3 月別発生状況

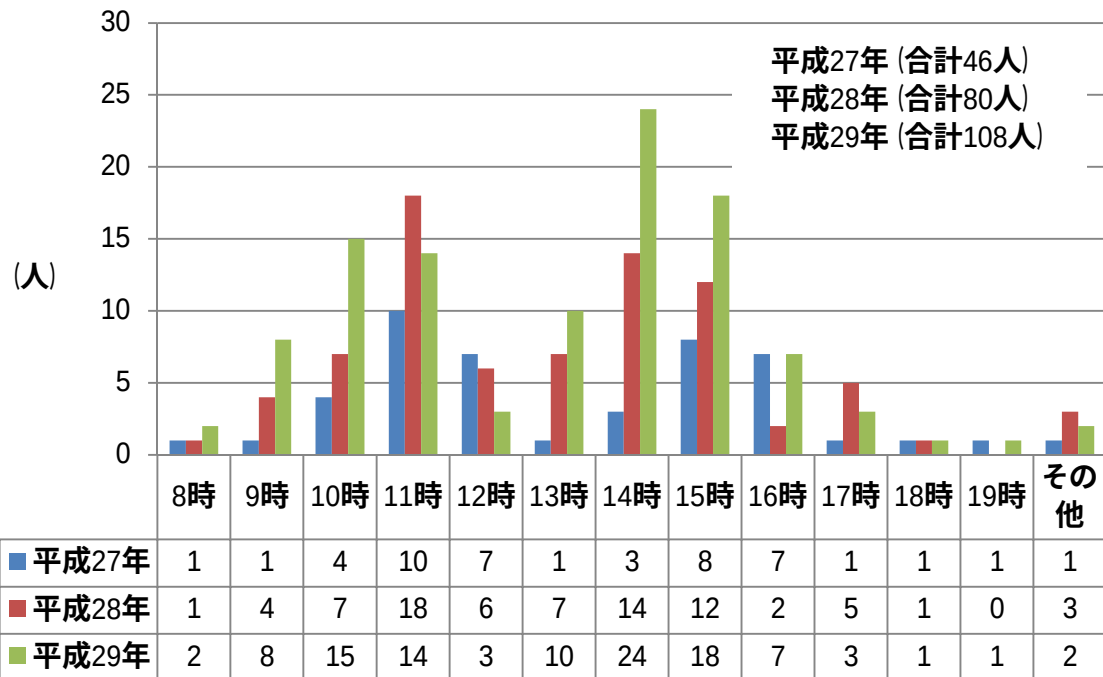
毎年、7月～8月に多発しており、平成29年は、両月で87%と全体の約9割近くを占めている。



4 時間帯別発生状況

時間帯別発生状況をみると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっている。平成29年は、両時間帯で66%となっている。

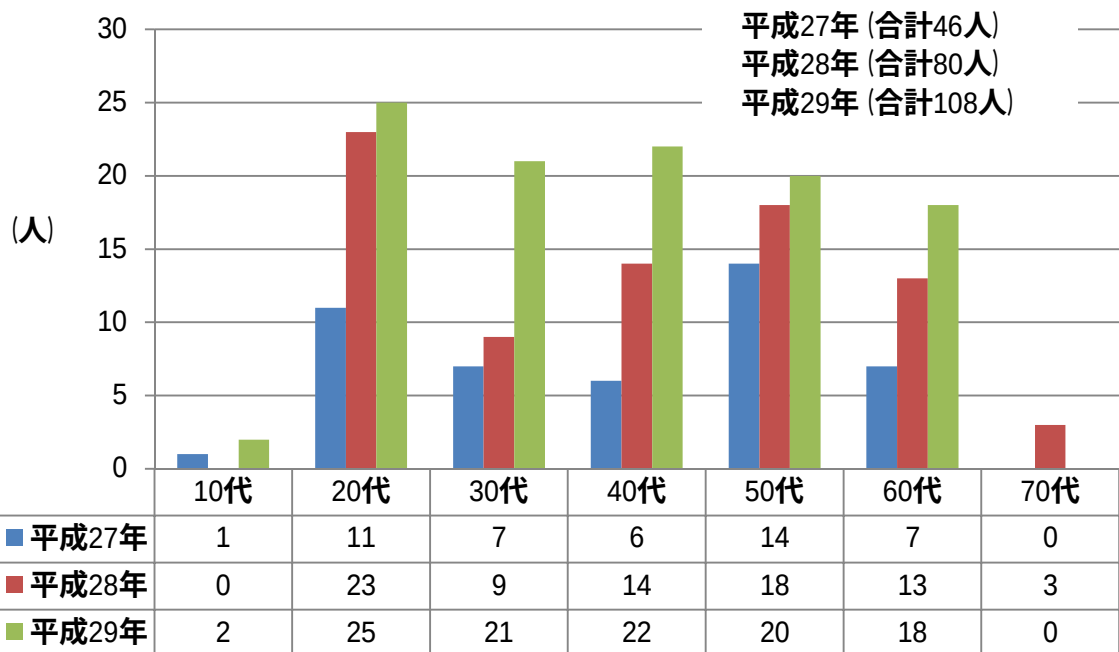
時間帯別発生状況



5 年齢別発生状況

年齢別発生状況をみると、毎年、20歳代と50歳代が多くなっており、平成29年には、30歳代、40歳、60歳代も大きく増加している。

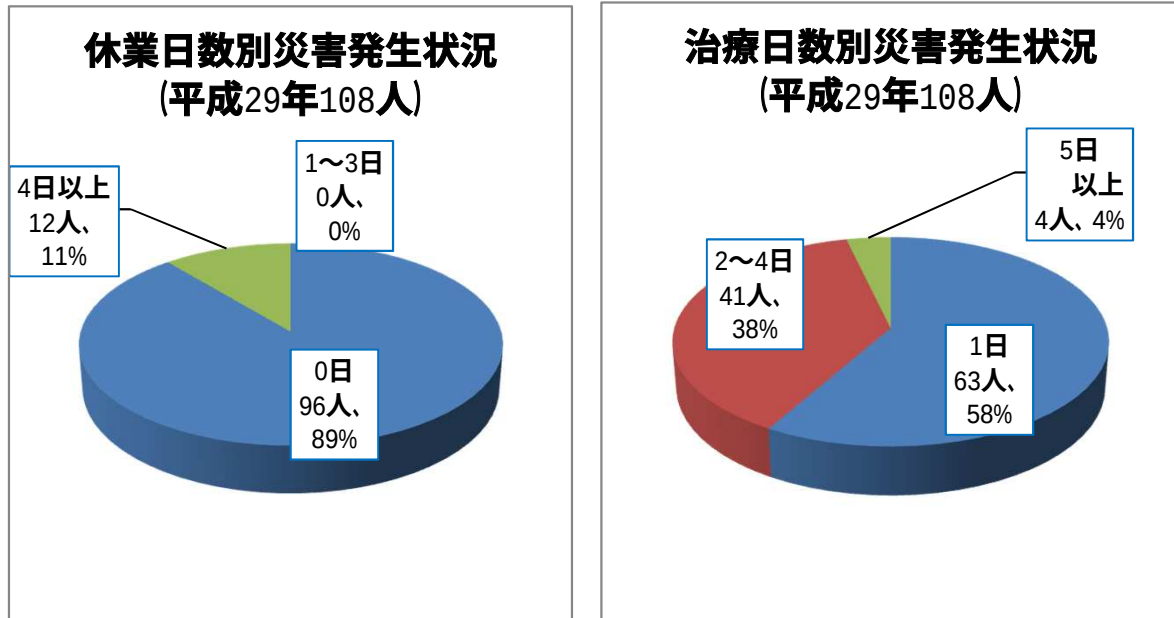
年齢別発生状況



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数でみると、休業なしの者が96人で全体の約9割弱を占めており、休業有りの者は12人と全体の1割強となっている。

また、治療日数については、1日が63人で約6割強を占めている。次いで、2～4日の41人で約4割弱となっている。



7 主な自覚等の症状

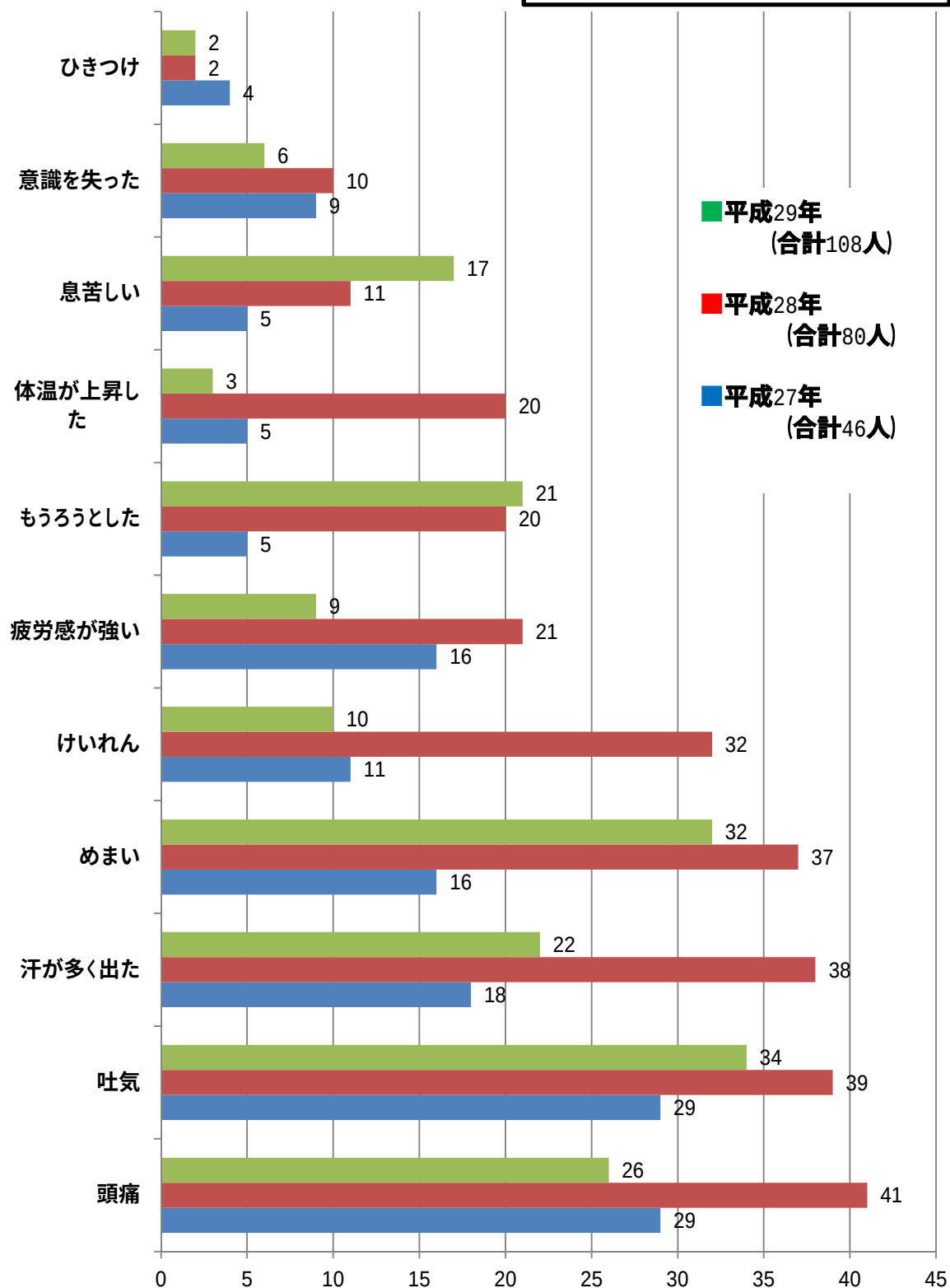
被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、平成29年の108人については、

- ① 「頭痛」、「吐気」、「めまい」の症状を、約30%前後の被災者が自覚している。
- ② 次に、「多く汗が出た」、「もうろうとした」、「息苦しい」の症状を、約20%前後の被災者が自覚している。
- ③ さらに、「けいれん」、「疲労感が強い」の症状を、約10%前後の被災者が自覚している。
- ④ 意識を失う症状の被災者も6人いた。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状

※被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしている

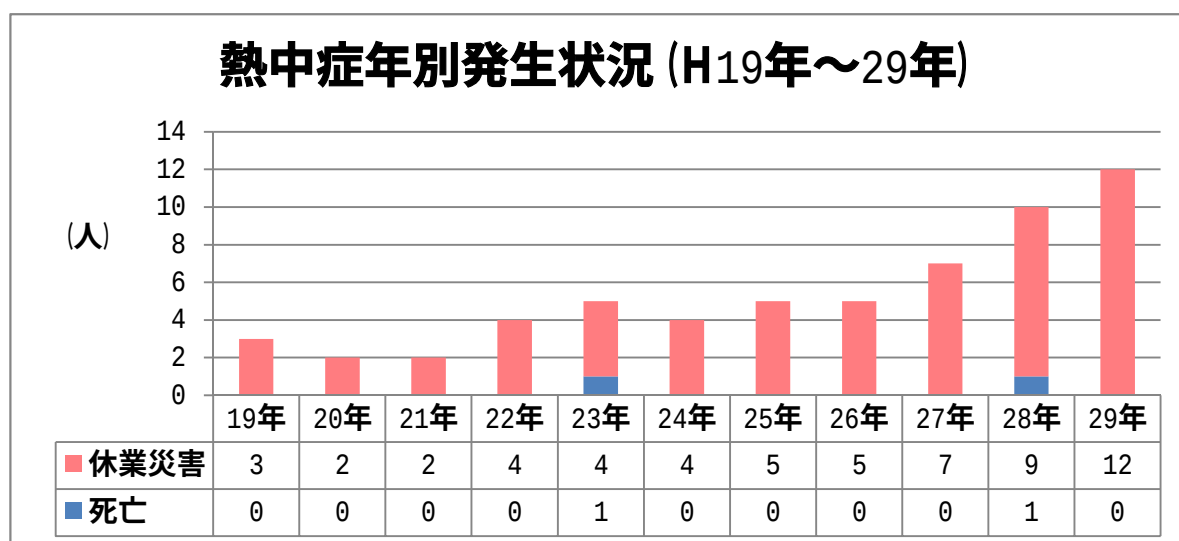


宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況 (休業4日以上 の 労働災害)

1 熱中症による災害の年別発生件数の推移 (平成19年～29年)

職場での熱中症による発生件数は、過去11年間に59人発生しており、平成21年以降増加傾向にある。

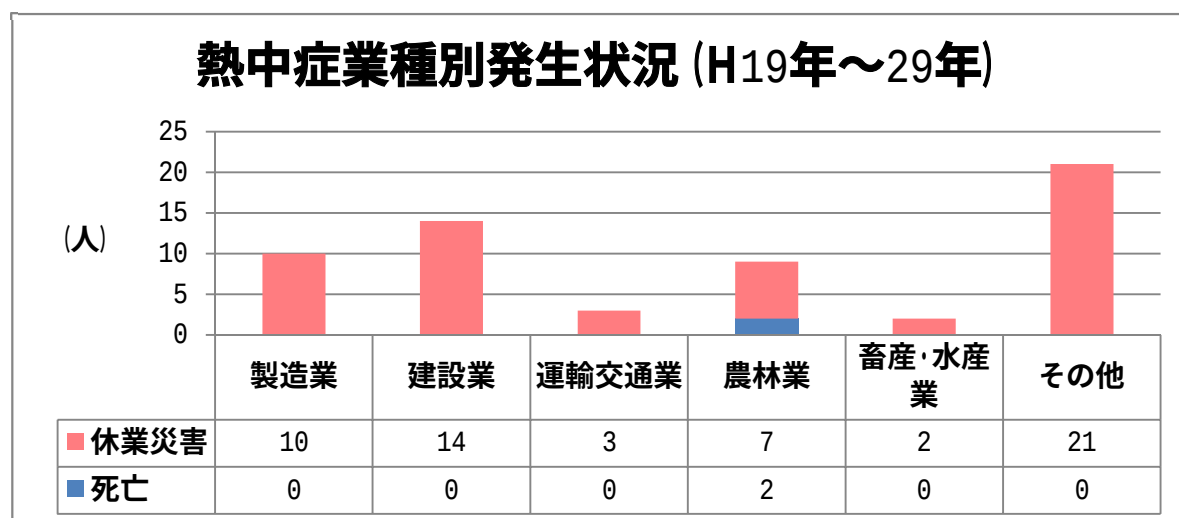
平成23年と平成28年には死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況 (平成19年～29年)

過去11年間 (平成19年～29年) の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が14人 (24%) と最も多く、ついで製造業10人 (17%)、農林業9人 (15%) と続いており、この3業種で全体の56%を占めている。

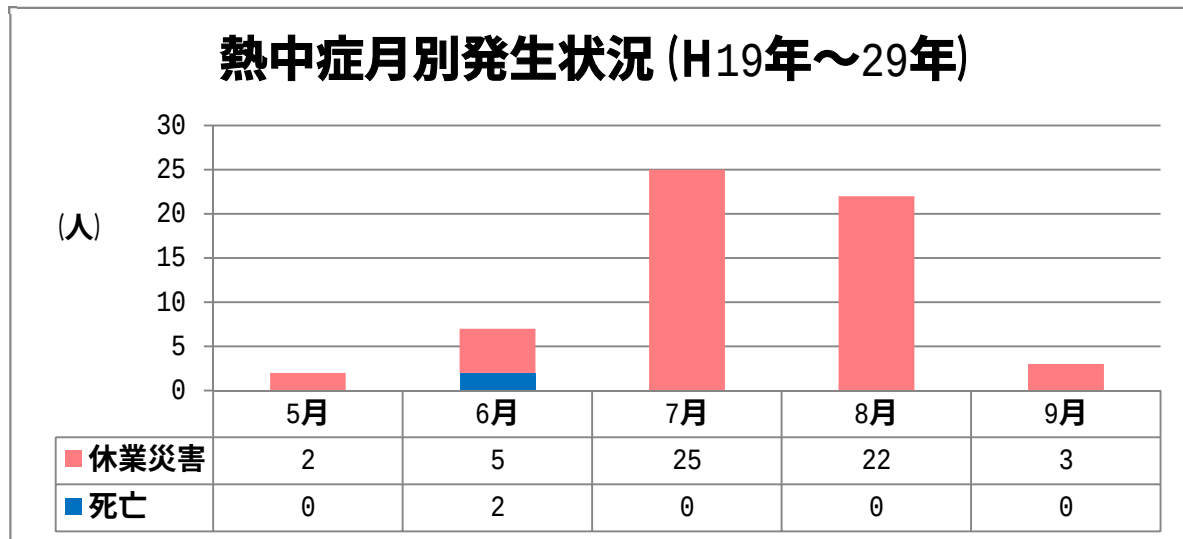
死亡災害は、林業で発生している。



3 熱中症による災害の月別発生状況 (平成19年～29年)

過去11年間 (平成19年～29年) の発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる7月、8月に全体の約8割弱 (47人) の発生となっている。

死亡災害2人は、6月に発生している。

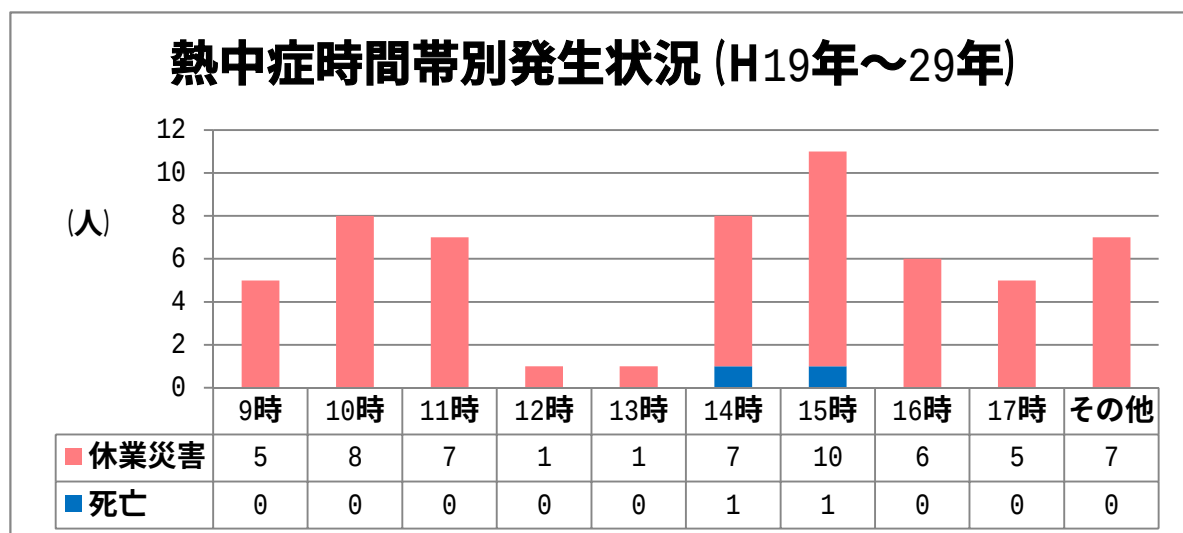


4 熱中症による災害の時間帯別発生状況 (平成19年～29年)

過去11年間 (平成19年～29年) の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する10・11時台、気温がもっとも高くなる14・15時台が多くなっている。両方で約6割 (58%) を占めている。

なお、休憩時間となる12・13時台は発生は少ない。

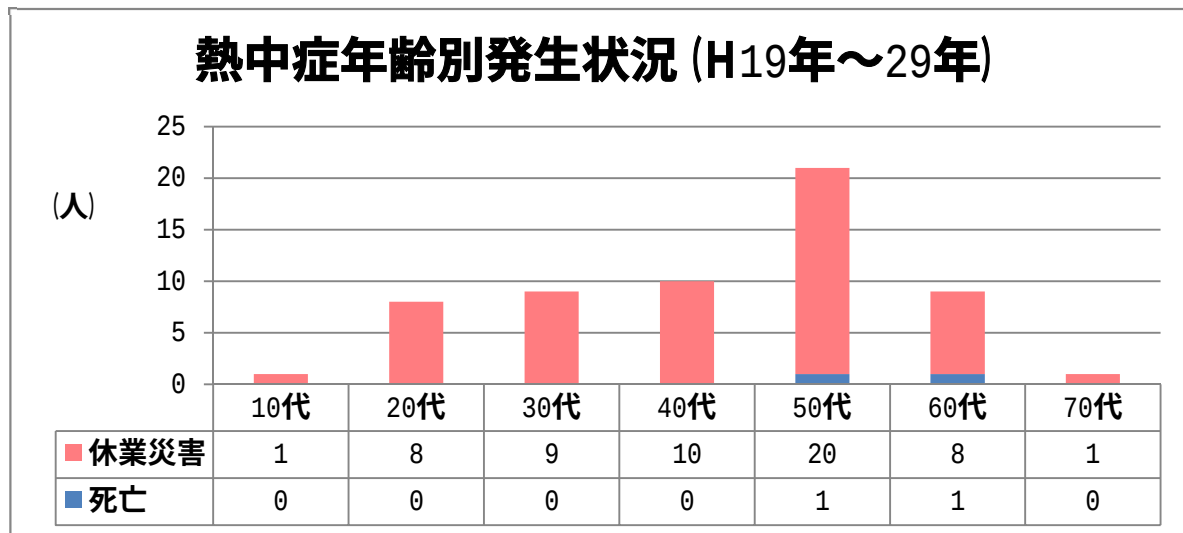
死亡災害は、14・15時台に発生している。



5 熱中症による災害の年齢別発生状況 (平成19年～29年)

過去11年間 (平成19～29年) の年齢別発生状況をみると、50歳代が21人と全体の36%を占めており、次いで40歳代が10人 (17%)、30歳代9人 (15%)、20歳代8人 (14%)、60歳代が9人 (各15%) となっている。

死亡災害は、50歳代と60歳代となっている。



※ 統計は、労働者死傷病報告 (休業4日以上) の数値であり、休業4日未満は計上していない。

休業4日未満の熱中症罹患者は、多数発生している。(資料 1を参照)

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(平成 25 年～平成 29 年、休業 4 日以上 of 労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	25	6	製造業 (製材業)	20 歳代	製材作業中に首筋に痛みを感じた。その後、肩から腕にかけて痛みが増し、力が入らない状態になりめまいを起こした。
2	25	7	製造業 (自動車・同 付属品製造 業)	30 歳代	工場内で意識を失い、倒れ、救急搬送された。意識を失う前に意識障害による異常行動が認められた。災害発生前に、睡眠不足及び食欲不振の症状があった模様。
3	25	7	商業 (その他の 小売業)	10 歳代	炎天下で片付け作業中、頭痛がして退社したが、症状が悪くなり、翌日病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
4	25	7	建設業 (その他の 建設業)	60 歳代	客先の店舗内で冷風送風機の排気漏れを防ぐため、天井にカバーを取付ける作業に従事した。熱気が溜まった場所での作業であったため、熱中症になった。
5	25	8	製造業 (木材・木製 品製造業)	30 歳代	工場内でパレットを制作する作業を行っていた。出勤直後から頭痛があり、そのまま業務を続けていたが、頭痛がひどくなり退社した。病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
6	26	6	その他の事 業 (その他)	60 歳代	市の委託事業で、児童公園等の樹木選定作業を終了し、軽トラックを運転して事務所に到着後、車から降りた際に手足が攣って動けなくなりそのまま地面に横になった。その後、救急車で病院へ搬送され、脱水、血流不良による急性腎不全と診断された。

7	26	7	建設業 (建築工事業)	30歳代	新築工事の土間埋め戻し作業において、ランマーによる転圧作業に従事していた。炭酸飲料と冷水機の水は補給していたが、昼前に腹痛を訴え、気分が悪くなり休憩所の椅子に座っていたところ、痙攣・痺れが起きた。
8	26	7	建設業 (木造家屋建築工事業)	70歳代	大工の仕事をして帰宅した。夕方から気分が悪くなり、病院へ行ったら熱中症と診断された。
9	26	7	建設業 (電気通信工事業)	50歳代	電気供給工事において、壁にメーター器を取り付けていたとき、激しい発汗と体のだるさを感じて帰社した。病院診察を受けたところ、熱中症(脱水による急性腎不全)と診断された。
10	26	7	建設業 (電気通信工事業)	50歳代	外線工事に従事した。帰社後、倦怠感があり、汗・尿が出ず、食事も取れなくなり、翌日病院へ行ったところ、熱中症と診断された。
11	27	6	その他の事業 (その他)	50歳代	馬の寝床の藁の入れ替え作業中、途中で目の前が暗くなり立っていられなくなり、介助を受けながら休憩室に運ばれた。当日は朝から蒸し暑く、作業前に水分補給をしていなかった。(休業1週間)
12	27	7	農林業 (林業)	50歳代	気温が高く、風通しも悪い杉の山林において、下刈り作業を行っていたところ、熱中症になった。(休業9日間)
13	27	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	20歳代	キャディー業務中、頭痛・吐き気・足の攣りの症状が認められ、体調が悪くなった。(休業1週間)
14	27	8	農林業 (林業)	50歳代	造林現場で下刈り作業中、気分が悪くなり、水分補給をしながら木陰で休んでいたが、めまいや手足のしびれ、こむら返りの症状が出た。(休業11日間)

15	27	8	商業 (その他の 卸売業)	50歳代	前日現場でガス切断作業に従事し、体調不良を感じていた。当日自社場内で作業に従事し帰宅したが、その後体調が悪化し、救急車で病院へ運ばれた。水分、塩分補給はこまめに行っていた。(休業1週間)
16	27	8	農林業 (林業)	50歳代	支障木の伐採現場で木材の搬出作業中、気分が悪くなり、病院で熱中症と診断された。(休業1週間)
17	27	8	商業 (その他の 小売業)	50歳代	建屋の修繕のため、材木をカットする作業中、気分が悪くなり木陰で休憩した。涼しい部屋へ移動しようとしたところ、ふらついて転倒した。(休業1週間)
18	28	5	農林業 (農業)	40歳代	ビニールハウス内で野菜の収穫等の作業を行っていたところ、体のだるさ疲れを感じたため、作業を中断し、病院で診察を受けた。(休業1週間)
19	28	6	農林業 (林業)	60歳代	被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前10時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後3時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.3℃ ・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。
20	28	7	その他の事業 (警備業)	60歳代	土木工事現場において、通行車両の車線変更誘導を行っていたところ、気温が高く風も少なく体調を崩し、その場で倒れた。(休業1週間)
21	28	7	清掃・と畜業 (廃棄物処理業)	50歳代	炎天下の屋外で、鉄屑類を手作業でトラックに積み込み、その後、建物内に移動し同様の作業を行っていたところ、意識を失い倒れ頭部を強打した。(休業2週間)

22	28	8	農林業 (農業)	50歳代	作業場でフォークリフトから里芋を台の上に降ろす作業に従事した。台の上から降りようとしたところ、右足ふくらはぎに激痛が走り作業が困難になった。(休業2週間)
23	28	8	接客娯楽業 (飲食店)	20歳代	エアコンが壊れ室温が40度近くある厨房でスープ仕込み作業を行っていたところ、次第に息苦しくなり、体に力が入らなくなった。(休業10日)
24	28	8	その他の事業 (警備業)	40歳代	工事現場で交通誘導作業を行っていた。午後3時前に水飲みに行ったところ、気分が悪くなり、近くの木陰で休もうと座ったが、記憶がなくなった。(休業5週間)
25	28	8	その他の事業 (警備業)	40歳代	工事現場で交通誘導をしていたところ、3リットル以上水分を摂り、塩飴も10個程度摂取したにもかかわらず、足が痙攣し、嘔吐し、救急車で病院へ搬送された。(休業10日)
26	28	8	建設業 (木造家屋 建築工事業)	20歳代	新築工事現場で、上棟前日の作業を終え、夕方会社へ戻りトラックから降りたところ、両足が硬直し座り込んで倒れた。病院に救急車で搬送され入院となった。(休業1週間)
27	28	9	商業 (その他の 小売業)	50歳代	店舗の屋外売場の商品棚に囲まれた、風通しがなく冷房もない非常に暑い場所で、商品の発注台帳記入作業を1時間程していたら、めまいと激しい嘔吐の症状になり、救急搬送された。(休業1週間)
28	29	7	その他の事業 (ビルメン テナンス業)	60歳代	勤務先で清掃作業を行っていたところ、体調不良(体が熱く、動くのもきつい、食欲もない)となり、業務終了後に自宅にて安静に過ごした。翌日も体調が戻らなかったため、その翌日に受診したところ入院となった。(休業1カ月)
29	29	7	保健衛生業 (介護事業・社会福祉 施設)	30歳代	午後2時35分、施設内の浴場にて入所者の入浴介助を行っていたが、途中で気分が悪くなり、意識が無くなり、けいれんが起こり倒れこんだ。 当日は、午前中からエアコンが入った場所で介護作業を行っており、14時から当番で入浴介助に連続従事していた。(休業2週間)

30	29	7	建設業（管工事業）	40歳代	入社したばかりのため主に車に同乗しながらの荷運びや自社倉庫まわりの整備作業を、2、3人と一緒に行っていた。暑く日差しが強い屋外に慣れていない様子であったので、休息や水分補給はこまめに行っていたが、作業の途中で気分が悪くなり、病院へ行き熱中症と診断された。 熱中症は、徐々に日を迫うごとに体調に変化が出てきて発症したものと思われる。（休業30日）
31	29	7	商業（建設機材賃貸業）	40歳代	午後2時頃より体がきつくなり、嘔吐、下痢の症状が出た。その後、休憩室に戻るとすぐに手足が攣り始めたため、氷で各部位を冷やし、OS-1（補水液）を飲ませるなどしたが容態が回復しないので、午後4時半頃救急車で病院搬送し入院となった。翌日の検査で熱中症と診断された。（休業6日）
32	29	7	運輸業（貨物取扱事業）	30歳代	午前8時から勤務を開始し輸出用タイヤのコンテナ詰め作業に従事していた。10時から10分間の休憩をとった後、再びコンテナ詰め作業をしていたが、途中で気分が悪くなり座り込んだところで突然意識を失った。救急対応で病院に搬送され熱中症と診断された。（休業10日）
33	29	7	接客娯楽業（ゴルフ場）	60歳代	午前8時7分にスタートし、午前10時49分にハーフラウンドを終えたところで体調不良を訴えキャディー控室に戻った。体を水で冷やしていたが、手足に痙攣が始まり治まらないため救急搬送を行った。（休業2週間）
34	29	7	建設業（電気通信工事業）	30歳代	同僚の運転する乗用車にて帰宅中、被災者の体が揺れだし、手元も震えだしたので、救急搬送を行った。（休業1カ月）
35	29	7	建設業	50歳代	災害復旧工事現場において、ブロック積み作業を行っていた際、本人から気分が悪いとの訴えがあり、作業を中断した。本人から「寝ていれば治るから」と告げられ、木陰で休むよう促したが、本人から早退したいとの申し出があったため早退させた。（休業5日）

36	29	8	製造業（ゴム製品製造業）	40歳代	気温、湿度ともに高い環境でゴムクローラの加硫作業をしていた。連休明けの日で、作業中から手の痺れがあったが、そのまま仕事を終え帰宅し就寝した。翌日起床時に体に力が入らず、病院を受診したところ、熱中症と診断された。（休業1週間）
37	29	8	建設業（防水塗装業）	40歳代	煙突開口部ふさがぎ修理の作業中、身体のあちこちが攣りだし、作業を終わらせて事務所に帰り、道具を片づけているとき身体が全く動かなくなった。病院に連れて行ったら、熱中症と診断された。（休業15日）
38	29	8	製造業（石油・石炭製品製造業）	40歳代	午前中は工場内で通常の仕事をし、午後1時30分頃から炎天下、草刈りした草をまとめてフォークリフトで焼却場に持っていく作業をし、2時過ぎから交代して草刈り作業を始めた。その後10分ほど経って気分が悪くなり、事務所へ戻り飲み物を飲もうとして容態が悪くなり、熱痙攣らしい症状を起こして倒れ、病院へ救急搬送された。（休業5日）
39	29	9	農業	60歳代	からいもの草刈り作業中に具合が悪くなり座り込んだ。それからなかなか回復しないため病院に行き熱中症と診断された。（休業11日）

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）

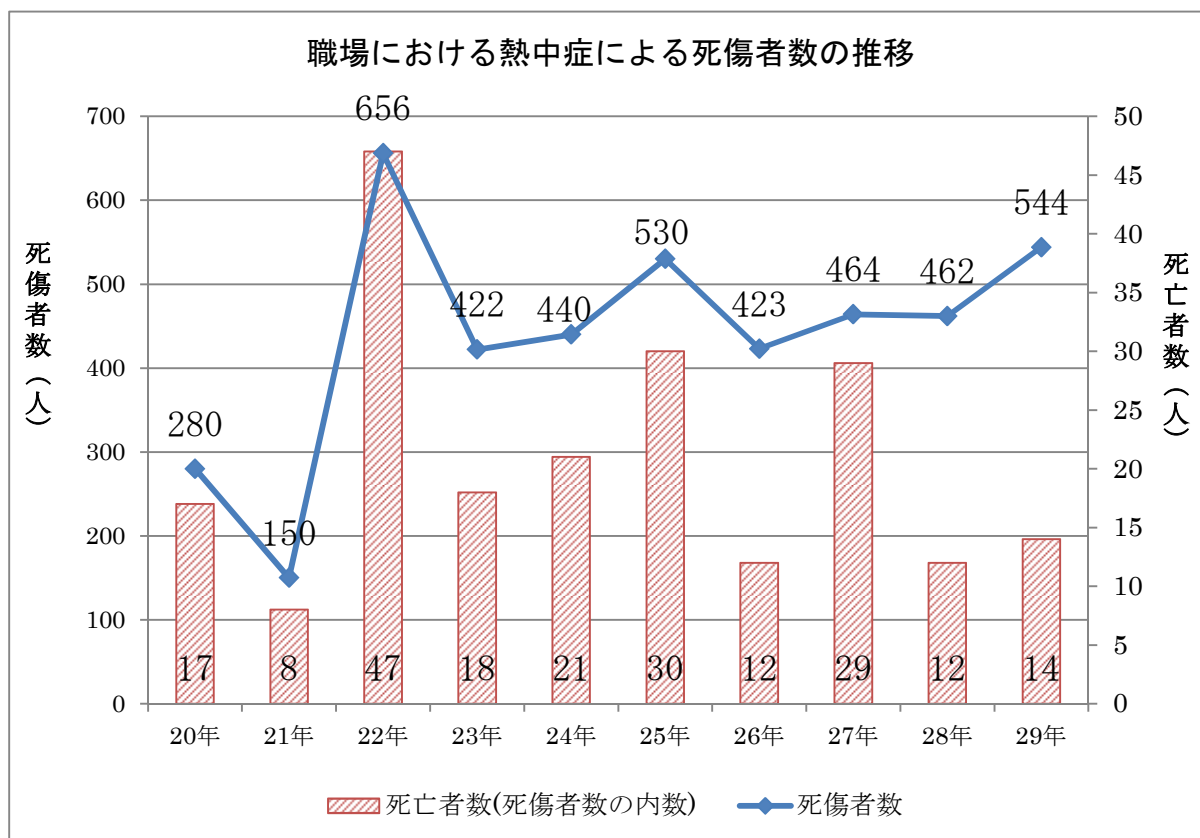
過去 10 年間（平成 20～29 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上
の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656
人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。

平成 29 年の死傷者数は 544 名、死亡者数は 14 名となっており、平成 28 年と比較
して、死傷者数、死亡者数いずれも 2 割程度増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）（人）

20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
280	150	656	422	440	530	423	464	462	544
(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)

※ （ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



2 業種別発生状況（平成 25～29 年）

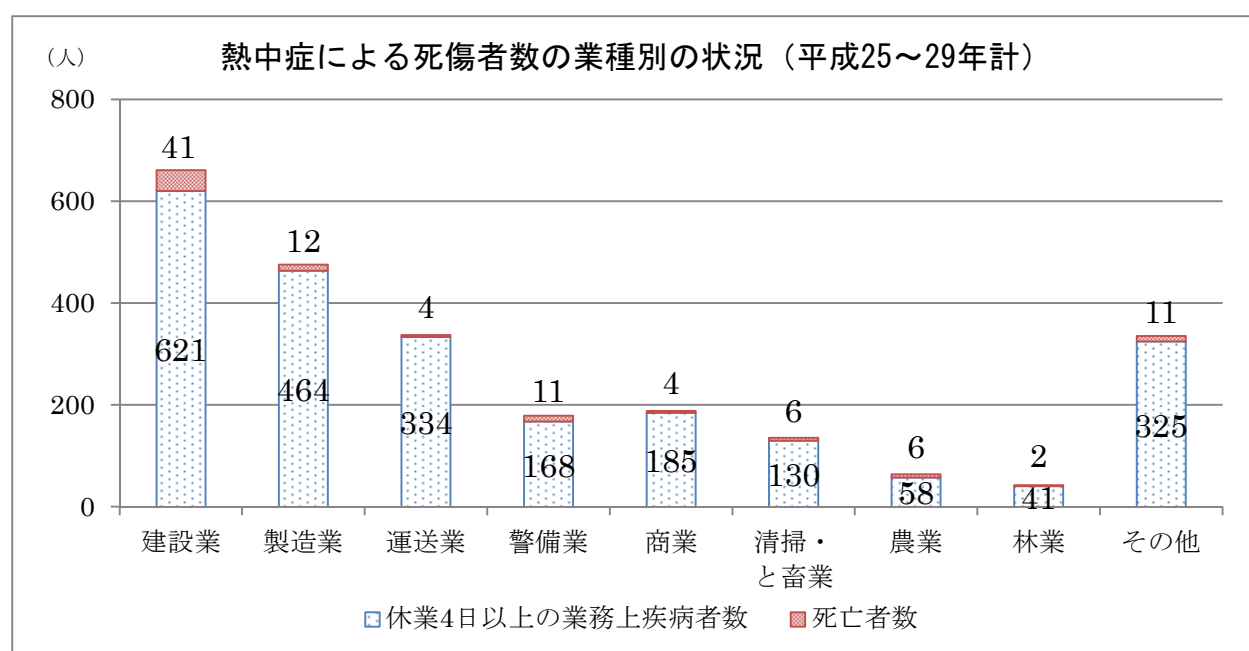
過去 5 年間（平成 25～29 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 29 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（8 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 25～29 年）

（人）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成 29 年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)	544 (14)
計	662 (41)	476 (12)	338 (4)	179 (11)	189 (4)	136 (6)	64 (6)	43 (2)	336 (11)	2,423 (97)

※ （ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況（平成 25～29 年）

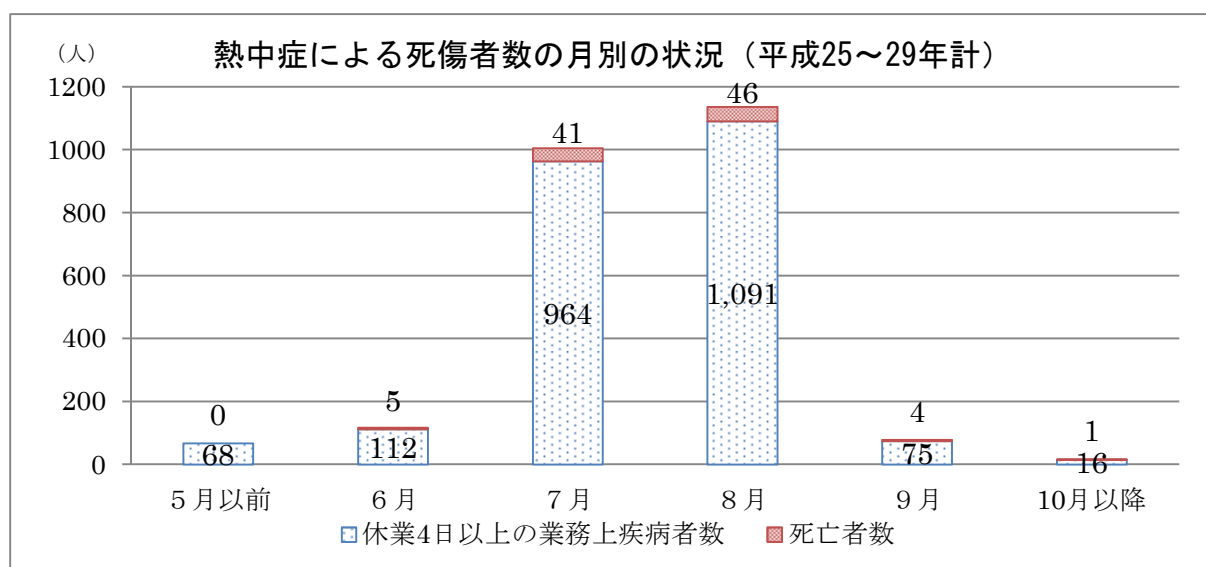
過去 5 年間（平成 25～29 年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約 9 割が 7 月及び 8 月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成 25～29 年） (人)

	5 月 以前	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月 以降	計
平成 25 年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成 26 年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成 27 年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成 28 年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成 29 年	19 (0)	25 (0)	264 (9)	222 (5)	13 (0)	1 (0)	544 (14)
計	68 (0)	117 (5)	1,005 (41)	1,137 (46)	79 (4)	17 (1)	2,423 (97)

※ 「5 月以前」は 1 月から 5 月まで、「10 月以降」は 10 月から 12 月までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況（平成 25～29 年）

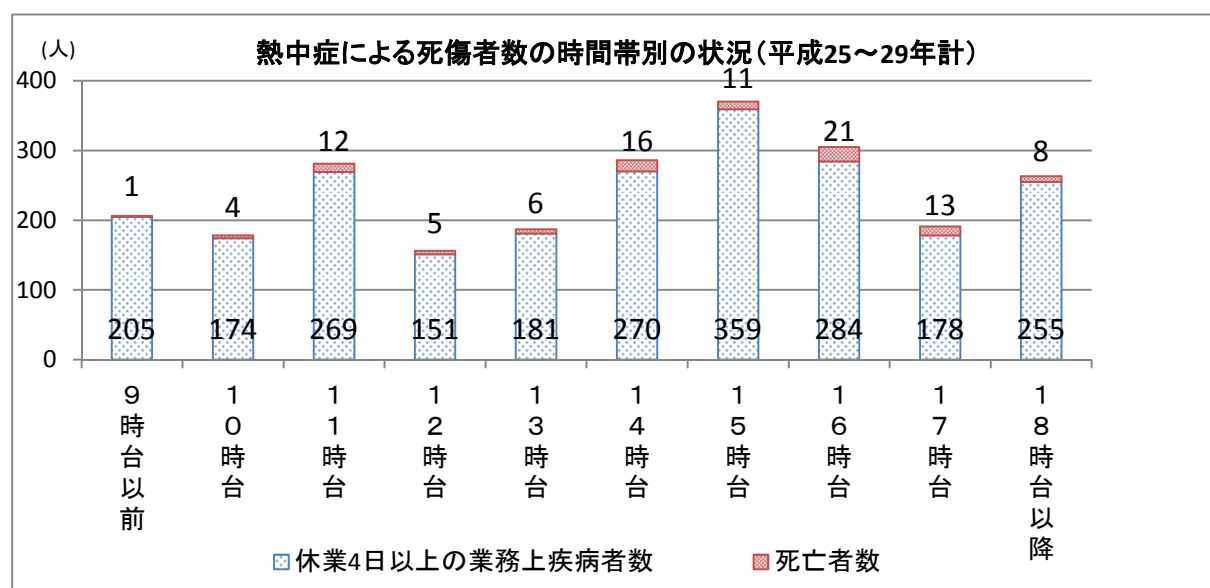
過去 5 年間（平成 25～29 年）の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（平成 25～29 年） (人)

	9 時台以前	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台以降	計
平成 25 年	40 (0)	40 (2)	55 (2)	25 (1)	29 (1)	68 (6)	78 (3)	88 (6)	49 (6)	58 (3)	530 (30)
平成 26 年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成 27 年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成 28 年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
平成 29 年	47 (0)	41 (1)	67 (3)	33 (1)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	69 (4)	35 (2)	63 (0)	544 (14)
計	206 (1)	178 (4)	281 (12)	156 (5)	187 (6)	286 (16)	370 (11)	305 (21)	191 (13)	263 (8)	2,423 (97)

※ 「9 時台以前」は 0 時から 9 時台まで、「18 時台以降」は 18 時から 23 時台までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



4 平成 29 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 29 年に熱中症によって死亡した全 14 人について、その発生状況は以下のとおりである。

【全体の概要】

- (1) 14 人のうち、13 人については、災害発生場所で WBGT 値の測定を行っていなかった。
- (2) 14 人のうち、13 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 14 人のうち、4 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。
- (4) 14 人のうち、5 人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断が行われていなかった。

【各事案の詳細】

※現場において WBGT 値の測定が適切に行われていなかった今回の 13 件の事案では、環境省熱中症予防情報サイトで公表された現場近隣の観測所における災害発生日時頃の WBGT 値を参考値として下段に示した。

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	7	農業	50 歳代	被災者は災害発生当日午前 9 時から施設の草刈り等の作業を行っていたが、昼以降に体調が悪くなり、早退した。帰宅後、体調不良のところを家族に発見され、病院に搬送された。入院後は回復の兆しをみせていたが、4 日後に体調が急変し、災害発生から 6 日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃。
2	7	その他の土木工事業	30 歳代	被災者は災害発生当日の午前 8 時から、伐採された木等の運搬作業を、気温 30℃を超える屋外で行った。適宜休憩をとっていたが、作業終了後の午後 4 時頃に被災者が倒れているところを発見された。日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。 ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.7℃。

3	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	40歳代	被災者は災害発生当日、現場敷地内で不要となった電柱2本を抜いて持ち帰る作業を午前10時から行っていた。午後2時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。その後、被災者が建柱車で現場を出たところ、現場付近公道の溝に建柱車の左後輪を脱輪した。被災者は脱輪復旧を試みたが復旧できず、運転席でぐったりしているところを発見された。病院に搬送後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.1℃。
4	7	その他の建築工事	20歳代	被災者は災害発生当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が搜索したところ、屋根上で意識不明の状態で見つめられた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃。
5	7	警備業	30歳代	被災者は、災害発生当日の午前9時から宅地造成工事現場の警備業務に従事していた。午後3時頃現場作業が終了し、工事関係者が現場の片付けを行っていたとき、被災者が体調不良となったため、救急車で病院へ搬送した。しかし、翌日搬送先の病院で、熱中症による多臓器不全により死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.3℃。
6	7	農業	70歳代	被災者は災害発生当日、野菜畑で同僚と一緒に午前7時から草取り作業を行っていた。午後0時、各自の自家用車で自宅に戻って昼食と休憩をとるために一旦解散したが、その後、野菜畑に戻ってきた同僚によって、畑脇に駐車した被災者の車の運転席で、意識不明の状態で見つめられた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃。
7	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	40歳代	被災者は災害発生当日、住宅新築工事現場で、擁壁の型枠建込み作業中にけいれんを起こして倒れ、病院へ搬送されて入院中であったが、約2か月後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.1℃。

8	7	警備業	40歳代	被災者は災害発生当日、個人住宅の上水道引き込み工事現場で、道路誘導員として現場に入場していた。午前 10 時頃から体調が悪化し、呼びかけにも答えられないような状況となった。その後救急搬送されたが、4 日後に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.5℃。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害発生当日の午前 9 時から気温 30℃を超える状況でコンクリート打設作業に関する左官工事を開始した。午後 4 時 30 分頃、被災者が屋上の作業場で倒れている状態で発見され、救急車で病院に搬送されたが、午後 12 時頃に死亡が確認された。
				・災害当日午後 3 時に現場で測定された WBGT 値は 30℃。
10	8	通信業	50歳代	倉庫作業場で、パレットからフリーローラーに荷物を降ろすピッキング作業に従事していた。午前の作業終了後に休憩に入り、休憩後に休憩室から出ようとしたところ、歩行不能となり病院へ救急搬送された。療養中であつたが翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 29.4℃。
11	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、法面防護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業（除草作業）を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後、駐輪場で意識不明の状態で倒れているところを発見され、意識不明の状態が続いていたが、約 1 か月半後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 26.9℃。
12	8	その他の廃棄物処理業	40歳代	被災者は家庭ゴミの収集を行っていたが、午前 11 時頃に突然倒れた。ただちに病院に救急搬送されたが、約 2 時間後に死亡が確認された。当日、午前 11 時頃には既に気温が 31℃を超えており、高温環境での作業であつた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 31.4℃。
13	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、道路脇の草刈作業を行っていたが、午後 4 時 20 分頃に熱中症の症状が見られたため、休憩するよう指示を受けた。トラックで休憩するため、被災者は歩いて向かった。しかし、その後行方が分からなくなり、周囲を探したところ、近隣の建物の駐車スペースで意識の無い状態で発見された。その後、病院に搬送されたが、3 日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 31.2℃。

14	8	業 その 他の 建 築 工 事	70 歳 代	被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床上に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.4℃。
----	---	-----------------------------------	--------------	---

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成 20～29 年）

	都道府県	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	合計
1	北海道			1		1			1	1		4
2	青森								1		1	2
3	岩手			2		1			1	1		5
4	宮城	1		1		2			1			5
5	秋田					1	1					2
6	山形			1								1
7	福島	1						1	3	1		6
8	茨城			3			3	1			1	8
9	栃木			1				1	3			5
10	群馬			2				1				3
11	埼玉			4	2	1	1		1			9
12	千葉			2	1		2	1	2			8
13	東京	1	1	2				1				5
14	神奈川			3	2		3	1				9
15	新潟			1								1
16	富山					2	1					3
17	石川					1				1		2
18	福井	2		1								3
19	山梨	1		1								2
20	長野						1		1			2
21	岐阜						1	1				2
22	静岡		1	5	3	2	1					12
23	愛知	1		3	1	1	3		4	1	1	15
24	三重	1		1	2	2	3		1			10
25	滋賀	1	1		1			1		1		5
26	京都		1	1		1	1					4
27	大阪		1	1	1	1		2	2	2	1	11
28	兵庫						2		1		1	4
29	奈良	2		2							1	5
30	和歌山										2	2
31	鳥取			1								1
32	島根			1								1
33	岡山		2	3								5
34	広島	1		1					1		2	5
35	山口	1			1							2
36	徳島											0
37	香川					1			2		1	4
38	愛媛	1					2		1	1		5
39	高知						1					1
40	福岡	2			2	1			1	2		8
41	佐賀											0
42	長崎						2		1			3
43	熊本	1		1		1						3
44	大分				1		2					3
45	宮崎				1					1		2
46	鹿児島			1		1		1	1		1	5
47	沖縄		1	1		1					2	5
	合計	17	8	47	18	21	30	12	29	12	14	208

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

平成30年5月～9月

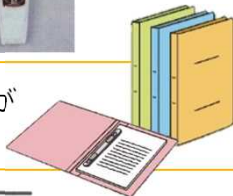
— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間 4月、重点取組期間 7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、☐にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定等	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置、により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装等の検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。 
☐	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

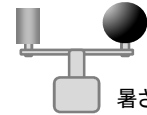
【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置		
☐ 休憩場所の整備		
☐ 涼しい服装等		
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。	
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

少しでも異変を感じたら
ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。

